

日韓交流研究会

伝統的商業集積をどう活性化させるのか

開催日：2005年6月23日

講師：韓国中小企業庁書記官 金鍾國

(関根) これから日韓交流研究会をはじめたいと思います。

きょうは暑いなか、韓国からお越しいただきましてどうもありがとうございます。

まず私のほうからひとことご挨拶いたします。日本と韓国の伝統的商業集積は、日本では商店街、韓国では在来市場と言うわけですが、共通して同じような問題に直面しています。規制緩和による大型店の増加、ショッピングセンターの郊外への進出などにより、伝統的商業集積は苦戦しており、中心市街地の地盤が低下し、空洞化が進展しています。本日は短い時間ですが、中心市街地の重要な構成要素である伝統的商業集積を如何に活性化させるのかということ、日韓の専門家間で検討したいと思います。韓国から中小企業庁のキム書記官をはじめとして4名の専門家を迎えまして、伝統的な商業クラスターの活性化について活発な議論が展開されることを期待します。

それでは、スケジュールに従いまして、最初に韓国中小企業庁のキム書記官から30分程度、韓国の在来市場の現状と問題点をお話しいたします。日本側は立川商工会議所でTMOの責任者をやっておられます中島孝行氏にお見えいただいていますので、日本のTMOの全体的なお話と、いま現場でやっていることの現状や問題点をお話しいたします。それぞれ30分程度で、その後意見交換をしまして、たぶん時間が少ないと思いますので、あとは場所を移して、懇親会を兼ねながら意見交換の延長戦をやりたいと思います。

ご発表にはいる前に、日本側の出席者を簡単にご紹介申し上げたいと思います。こちらに座っていますのが先ほど紹介しました中島孝行氏です。その隣が商学部で商業学を教えています石川先生です。その隣が同じ商学部で商業政策を教えている川野先生です。専門は中小小売商業や商業政策、それと街づくり、特にフランスについても詳しい先生です。

それではキム書記官のほうから簡単な紹介と、在来市場についてご発表をお願いします。

(金) 日程がいろいろ行ったり来たりして申し分けございませんでした。6月に臨時国会が入ったものですから、日程が自分自身で決められなくて申し分けございませんでした。韓国側の紹介をします。私は韓国中小企業庁で在来市場の業務をしていますキム・ジョングです。右側は、ことしから発足した市場経営支援センターの責任者で、テイ・イユンさん。こちらが、キ

ム博士です。

韓国の在来市場に対する現状をご説明申し上げます。資料がお手もとにあると思いますが、昨年の年末現在のデータです。全国で1,702の在来市場があり、24万店舗が存在しています。こういった市場は80年代以前に開設した市場であって、施設が非常に老朽化しておりまして、地域の住民の生活圏とか市場の商圈と一致してなくて、格差が増えています。もっと具体的にお話しするならば、売上高は去年に比べて8.2%、訪問客は4.4%ダウンしました。政府では在来市場の施設をショッピングに便利な環境をつくるために、3,714億ウォンを補助しました。

韓国の在来市場は大体6つに分類できると思います。南大門とか東大門などの「大型市場」、それはいわゆる在来市場の中心になっていて、ちょっと難しさはあるのですが、長期的に継続して維持することができる市場です。このような大きな市場は全国で10カ所くらいあります。次の「地域中心市場」というのは、市とか日本で言う県、道、が商圈の中心となる市場で、店舗は300~500の間です。「地域市場」は地方の中小都市に位置していて、店舗数がほとんど200以下ですが、もっとも深刻な困難さに直面しているのはこの地域市場です。「ゴルモク市場」、ゴルモクというのは日本語で路地という意味ですが、日本にもあるとは思いますが、住宅の周辺に位置して店舗は50個以下の小規模の商店街を意味します。「5日市場」というのは韓国の伝統的な市場市場であって、5日ごとに開設される市場です。しかし、最近は毎日開いているところは多くなりました。全国で450カ所くらいあります。

「専門市場」というのは、いわゆる魚とか漢方薬の薬、農水産物、そういうものを扱う市場で、ほかの市場に比べて競争力が非常にあります。

韓国の在来市場の問題として、もう少し深く見るならば、商い主たちの高齢化の問題、それが非常に急速に進んでいます。クレジット・カードの使用が非常に難しいこととか、サービス水準が非常に低いことも問題です。若い人たちが利用するのをいやがっている、避けるようになっていきます。さらにほとんどの市場は住宅地の近所であって、接近するのが非常に難しい。接近するのが難しい理由は、道路の幅が狭い、自動車を使いにくい、そのような問題があるので、全国で1997年に法律を施行しまして、市場の再開発とか再建築を円滑に進めるための特別な措置を実施したことがあります。特別措置というのは、建築を容易にするとか、建築の面積を広げるとか、迅速に許可を受けることができるような例外的な措置を意味します。

外的な要因としては、日本も似ていると思いますが、大型店の進出とか、若い人たちが週末のショッピングを楽しむという傾向があるために、ショッピング・スタイルの問題から在来市場が存在的に難しくなったことが言えると思います。韓国の大型割引店（日本の総合スーパーに相当）の店舗数は去年大幅に増えて274店になり、それとともに売上も拡大しました。大型店の増加によって在来市場の経営者とか、小売店たちは不満が非常に多いのですが、政府において大型店を規制することはできないので、そういう難しさがございます。このような大型店は、民間の機関によれば、今後200店くらいが追加される可能性があります。韓国の大型店というのは、在来市場に比べて7倍くらいの売上をあげています。

今まで政府が政策を行ってきた経過を簡単にお話ししますと、1996年に再開発ができる、2002年には在来市場を政府が直接支援することができる特別な法をつくりました。そのような措置に加えて、在来市場の活性化という難しさを解決するために、実際大変難しいのですが、

去年の国会において在来市場を活性化させる法律を制定しました。さらに今年の1月には、中小企業庁に在来市場を専任するセクションをつくりました。3月には在来市場を支援する専門機関「在来市場支援センター」をつくりました。両側の2人が担当者で、本日出席しています。今年、中小企業庁では施設改善事業に1,680億ウォン、経営を革新してマーケティングを支援するソフトウェア事業に200億ウォンを支援しています。現在中小企業庁におきまして推進する在来市場政策は、消費者の要求に対応する新しい在来市場をつくる、そのような策を推進して市場が持っている固有の特性と競争力を確保すること、そして場合によっては差別的に別個に支援することです。

施策としては、新しい商取引法を導入して顧客を増やすこと、具体的には全国の在来市場が関与するオンライン・ショッピング網を7月に構築します。さらに、全国の在来市場で地域別に使用できる商品券の発行を準備中です。顧客が満足する便利なショッピングの環境をつくることや施設の現代化などにより在来市場のいろいろな問題点を解決する。環境をきれいにすることを支援して、商店たちが共同利用できる冷凍倉庫、商品倉庫、小売センター、そういうものに対して支援を行います。特に在来市場のなかに消費者が接触することが非常に多い農水産物の店舗に対しては、きれいな施設を持てるように、モデルケースを今年推進します。在来市場では商品の包装が非常に悪い、品質も悪いという指摘がありますので、その分野におきましては、大学などの専門機関から支援を受けてその改善に着手しました。

次にマーケティングにおきまして、市場において政府行事、イベント、お祭り、そういうものを開催する場合に、地方自治体と一緒にこちらのセンターが支援しています。オーナーたちのマーケティングとかサービス、教育課程を設置して今年中には5,000人くらいを教育する予定になっています。このような教育も支援センターが受け持っています。日本と同じように、空き家になっている店舗で商売ができるように支援するプログラム、市場には商人たちで構成されている商人組織を設立しています。もちろん商人組織は日本の商店街組織と類似していると思いますが、それよりももっと包括的に在来市場の問題を解決するために、市場別に支援をして、地域全体の商圈、消費圏を開発する都市開発方法を導入する予定にしています。現在いろいろ研究しています。日本の支援方式と同じような地域市場の開発制度を導入するために、このたび日本のこうした関連や英国の制度も一緒に調査しています。将来韓国では大きな市場は、例えば南大門という市場は、世界の商人を対象とするグローバル市場として発展させたい。規模が落ちる小さい規模の市場は、面積を縮小して、その数を調節して維持しようと思っています。このような新しい制度を推進するために、在来市場特別法を手直して、市場の商人達が自治体において在来市場をみずから整備することができるように支援する考えです。

以上、簡単ではありますが終わらせていただきます。質問があればどうぞお願いします。

(関根) 興味深い話をどうもありがとうございました。質問なども含めて意見交換はあとにしたいと思います。韓国訪問団の方々は、日本の中小小売商業政策や日本の商店街振興の状況を調査するために来られたにもかかわらず、韓国の状況についてご発表していただき有難うございました。

それでは日本の商店街振興手法のひとつであるTMO（タウン・マネジメント・オーガニゼーション）の問題に移りたいと思います。立川市というのは東京の新宿駅から電車で西へ30分ぐらいの位置にあります。立川市は東京の近郊都市では近年非常に近代化が進んで商業も活発になっている街であります。それでは立川商工会議所の地域産業振興課長でおられる中島氏からTMOについてご発表をお願いします。